

平成24年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年5月24日（木）午後3時30分
- 2 閉 会 平成24年5月24日（木）午後6時35分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
報告第4号 三木市立美術館協議会委員の委嘱について
議案第2号 三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について
議案第3号 三木市立図書館協議会委員の任命について
議案第4号 三木市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第5号 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
議案第6号 平成24年度三木市立学校園教職員の研修計画について
議案第7号 平成24年度三木市立学校園教職員の人権教育研修計画について
議案第8号 平成24年度三木市立学校園の研究指定について
- 5 その他
協議事項3 三木市教育委員会事務委任規則及び三木市教育委員会事務委任規則施行規程の改正に係る方針について
協議事項4 三木市教育委員会顕彰規則等の改正について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|----|------------|---------|
| 教育委員 | 1番 | 教 育 委 員 長 | 里 見 俊 實 |
| | 2番 | 教育委員長職務代行者 | 水 島 慶 子 |

	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事 務 局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村 正 和
		教 育 セ ン タ ー 所 長	梶 本 佳 照
		図 書 館 長	告 野 幹 也
		市 民 協 働 課 長	木 村 巧
		教 育 総 務 課 課 長 補 佐	石 田 寛
		教 育 総 務 課 主 任	荒 池 名 月

傍 聴 者 1 人

◇ 会議内容

協議の結果、里見委員長が傍聴を許可し、傍聴者が入場した。

1 開 会

協議の結果、里見委員長が、平成24年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

里見委員長が、本日の審議事項等のうち、報告第4号及び議案第2号から議案第4号までは附属機関等の委員の委嘱に関する事件であること、また、議案第5号は被表彰者の決定に関する事件であることから、いずれも三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、日程の順序を変更し、秘密会として会議の最後に審議することについて諮り、全員一致で承認された。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

3 前回会議録の承認

平成24年4月定例会の会議録の承認については、稲見委員から一部表現の修正を求める発言があり、里見委員長が、このことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

【議案第6号】平成24年度三木市立学校園教職員の研修計画について

- 古谷学校教育課長が次のように説明した。

教職員研修は、基本研修、専門研修、特別研修の3つで構成している。

経験年数に応じた基礎的知識等の習得を目的とした基本研修、専門的知識等の習得を目的とした専門研修、派遣を中心とした特別研修の3つである。

また、特別研修については、短期派遣研修、長期派遣研修、内地留学の3つを内容としている。

若手教職員が増加する状況にあることから、今年度の研修計画については、特に「次代を担う教職員」の育成に重点をおいている。

里見委員長が、議案第6号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第7号】平成24年度三木市立学校園教職員の人権教育研修計画について

- 古谷学校教育課長が次のように説明した。

本市においては、「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権尊重の文化に満ちた明るく住みよいまちづくりを進めている。各学校園教育においても、各校園の人権課題を明確にし、発達段階に応じた指導を全教育活動の中で行わなければならない。そのために今年度については、研修内容を次の9つの観点から計画している。

- (1)「三木市教育の基本方針」について
- (2)教職員の資質と指導力の向上について
- (3)同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、在日外国人、情報モラルなど、さまざまな人権課題の解決

について

- (4) 児童・生徒の実態把握（基礎学力・アンケート調査結果等の活用）について
- (5) 年間指導計画の作成と重点教材による系統的な指導のあり方について
- (6) 人権教育資料の効果的な活用について
- (7) 園児・児童・生徒の自立、向上や自尊感情の育成を図るための指導方法の研究について
- (8) 参加型人権学習など新たな手法について
- (9) 園児・児童・生徒の育ちを図る家庭教育の推進について
また、教職員の人権意識の高揚を図るため、夏季休業中における人権教育の推進として、教職員人権研修会、東人教研究大会、市民じんけんの集いへの参加を計画している。

(委員) 今年度、新たな研修項目として増えたものはあるのか。

(事務局) 新たな研修項目として増えたものはない。研修内容を変化させ、工夫していく予定である。

(委員) この研修計画は、教員の免許更新制度と連動しているのか。

(事務局) この研修計画は市独自のものであり、教員の免許更新制度とは連動していない。

(委員) 特別研修には、何人の派遣を計画しているのか。

(事務局) 短期派遣研修に1名、長期派遣研修としてダッカに1名、バンコクに1名。また、内地留学として兵庫教育大学に3名の教職員の派遣を予定している。

(委員) 各研修における派遣の期間はどれぐらいか。

(事務局) 短期派遣研修として3日。長期派遣研修は3年間。

内地留学で2年間となっている。

(委員) 人権教育研修計画における教職員の資質と指導力を向上させるための具体的な研修内容とは何か。

(事務局) 従来からの同和教育において、大切にされてきた部分を伝えるとともに、指定教材を用いた実践的な授業を行うことにより、指導できる教員を育てることを計画している。

(委員) 北朝鮮拉致被害者問題やいじめの問題をはじめ、人権問題を幅広く捉える必要があるが、研修内容として具体的に何を対象としているのか。

(事務局) まず、同和教育の伝承講座がある。

そのほか、いじめや児童虐待の問題、セクシャルハラスメント、ドメスティックバイオレンスを対象としている。

(事務局) その他、インターネットや携帯電話などによる誹謗中傷など、情報モラルとしての基礎知識の習得などがある。

(委員) 今後、研修を実施するにあたっては、当面の問題を踏まえながら計画することにより、成果ある研修内容としてください。

里見委員長が、議案第7号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第8号】平成24年度三木市立学校園の研究指定について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

文部科学省指定事業として、広野小学校において外国人児童生徒受入促進事業、緑が丘中学校では新たな課題に対応した人権教育の推進校としての指定を予定している。緑が丘中学校では人権課題として、子どもに対するいじめ、児童虐待、

児童養護施設から通学する児童・生徒や外国籍児童生徒への支援と心のケア、女性の問題、セクシャルハラスメント、ドメスティックバイオレンス、インターネットや携帯電話による人権侵害の事象など、新たな人権課題についての研究を進めていく。平成25年度3月に研究発表を予定している。

次に、近畿小学校家庭科研究会及び兵庫県小学校家庭科研究会指定事業として広野小学校において、研究テーマを「未来が作り出す豊かな心と確かな実践力を育む家庭科教育」として2年間の研究指定を行う。平成25年10月25日に研究発表を予定している。

次に、学校業務の改善の方向性を探るため、兵庫県指定事業として、口吉川小学校及び自由が丘中学校において学校業務改善システム構築支援事業の指定を予定している。平成24年10月及び平成25年2月に研究発表を予定している。

(委員) 事業の実施において、国や県の補助はあるのか。

(事務局) 不明のため、後日、報告する。

(委員) 補助事業を実施するにあたっては、国や県に対して、予算が十分確保できるように要望すること。

(委員) 学校業務改善システム構築支援事業における指定の基準は、小規模校と比較的大規模校ということか。

(事務局) 学校業務改善システム構築支援事業に関しては、業務改善の方策を探るため、従来から大規模校と小規模校に指定分けしている。

(委員) 学校指定においては、十分な予算を確保するとともに、教職員の資質の向上や費用対効果なども考慮しながら実施する必要がある。

里見委員長が、議案第8号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

5 その他

(1) 協議事項

【協議事項3号】三木市教育委員会事務委任規則及び三木市教育委員会事務委任規則施行規程の改正に係る方針について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

現行においては、教育委員会の権限に属する事務の委任について必要な事項は、三木市教育委員会事務委任規則（以下、規則という。）及び三木市教育委員会事務委任規則施行規程（以下、訓令という。）の二本立てにより規定している。今回の改正方針においては、この規則及び訓令の二本立てとなっているものを規則に一本化することにより、整理したいと考えている。

改正の具体的な内容としては、現行の訓令に定める項目は、「委任事務の保留」と「教育長の専決処分」の2項目だけであり、また「委任事務の保留」で定める事項については、規則で定める委任除外事務と同様に教育委員会の会議において処理しなければならぬものであることから、改正案においては、教育委員会の会議において処理すべきものとして残す必要がある項目を整理し、同一の規則の中で一元的に規定しようとするものである。

（委員）現行の規則では、「教育長は、教育委員会が認める範囲内において教育委員会の権限に属する事務を専決して処理することができる（規則第6条第2項）」とあるが、改正案では削除するのか。

（事務局）改正案においては、「教育委員会は、会議の議決により前条各号に掲げる事務を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。ただし、同条第1号から第6条までに規定する事項は、委任することができない。」と改正する。

(委員) 改正案においては、専決処理を臨時代理という言葉に読み替えるのか。また、改正案においては、臨時代理ができる範囲はどこまでか。

(事務局) 教育長が臨時に代理できる範囲は、改正案においては、「教育長は、緊急を要するときは、第2条に規定する教育委員会の権限に属する事項について、臨時に代理することができる」となる。

(委員) そうすると具体的に「緊急を要するとき」の例示を教育委員会の会議で定めておく必要があるのではないか。

(事務局) 改正案の第3条については、教育委員会の権限に属する事務のうち、事前に教育委員会の会議で決めておいた事項については、教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができるとなる。また、第4条第2項の規定は、緊急を要することが発生した場合は、第2条に掲げる教育委員会の権限に属する事務の全てについて、教育長が臨時に代理することができるということになる。

(委員) 現行の規則第6条第2項にある「教育長は、教育委員会が認める範囲内において教育委員会の権限に属する事務を専決して処理することができる」とあるが、教育委員会が認める範囲内について、別に定めたものがあるのか。改正案においては、教育委員会が認める範囲内について定めたものがない場合は、無制限に専決処理できることになってしまうのではないか。

(委員) これは大変重要な事項である。改正案においては、教育長に委任することができる事務は、第2条にある委任不可事務以外であり、それ以外の事務については、全て専決処理事項となるのか。

(委員) 改正するにあたっての重要な点としては、教育長に委任し、又は臨時に代理させる事項及び臨時に代理させる

ことができる場合の緊急を要するときの定めである。

【協議事項4号】三木市教育委員会顕彰規則等の改正について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

行財政改革のため、平成19年度から教育委員会主催の合同表彰式を廃止している。そのため、表彰等の機会が年1回でなくなったことから、必要の度毎に選考委員会を開催する煩雑性を避けるために、まず、所管課が伺書により、教育長の決裁を得た後、教育委員会に諮り被顕彰者を決定することに改める。

また、在職年数等により顕彰基準が定められていた「感謝」については、被顕彰者の決定を教育長に委任することに改正する。

(委員) 感謝について、連合PTA会長・副会長及び連合PTA理事と連合婦人会会長・副会長及び連合婦人会理事の顕彰基準が同じであるにもかかわらず、改正案においては、なぜ、連合婦人会会長・副会長及び連合婦人会理事に対する感謝のみを廃止するのか。両方とも廃止してはどうか。

(事務局) 現在、連合婦人会については、各地域婦人会の連合組織としての体制となっていないことから、顕彰基準については、社会教育関係団体として整理している。

(委員) 顕彰基準としての在職時点はいつか。例えば、顕彰基準が5年以上である場合、5年で辞めた者は顕彰の対象とせず、6年目から顕彰の対象とするのか。

(事務局) 5年を経過した時点で顕彰の対象となる。

(2) 報告事項

ア 平成23年度社会教育及び生涯学習に関する市民ふれあい部による補助執行事務について

○ 清水教育総務課長が次のように報告した。

(ア) 社会教育委員会

平成23年度は2回の社会教育委員会を開催した。第1回目は平成23年7月15日に、第2回目は平成24年3月2日に開催した。

協議内容は、社会教育施策の推進について、NPO育成支援・市民協議会活性化事業について等であった。

(イ) 公民館運営審議会

平成23年度は2回の公民館運営審議会を開催した。第1回目は平成23年8月5日に、第2回目は平成24年2月28日に開催した。

協議内容は、平成24年度三木市教育の基本方針(案)(社会教育分野)について、平成23年度事業実績及び来年度に向けた活動方針案について、地域のまちづくりに関することについて等であった。

(ウ) 生涯学習の推進

市内10公民館における生涯学習講座として、乳幼児学級、家庭教育学級、女性セミナー、高齢者教室、各種専門教室等を1,118回開催し、延べ24,359人の参加があった。

また、みっきい生涯学習講師派遣事業については、講師登録者数65人、派遣回数63回であった。

(エ) 地域人権学習の推進

指導者・リーダー研修は35回開催し、1,935人が参加、研究大会等は9地域で開催され979人が参加、住民学習は193回開催され4,410人が参加した。

(オ) 社会教育団体の育成

連合PTAについては、部会の研修会や人権視察研修を開催し、会員の意識の高揚に努めた。単位PTA相互の情報交換を促進するため、2年ぶりに学校紹介マップをリニューアルした。近年、夫婦共働き世帯の増加によりPTA役員の負担軽減が課題となっている。

また、子ども会育成会連絡協議会については、少子化と役員の不足により、子ども会連絡協議会への加入が減少していることから、会議数を減らすとともに、行事の準備を簡素化して、役員の負担軽減を図るとともに、行事も大人と子どもが一緒に楽しめる魅力ある内容に見直

した。

連合婦人会については、安全安心なまちづくりのため、防災訓練への参加や子どもの見守り活動、兵庫県婦人会活動への参加などに取り組んだ。各地区婦人会の解散が進み、女性の地域リーダーの育成が課題となっていることから各地域公民館で学習講座を通じて女性リーダーの育成を図った。

(カ) まなびの郷みずほ

高齢者大学及び同大学院については、高齢者大学学生数231人、大学院学生数31人であった。学生数が減少傾向にあるとともに、地域活動のリーダーの育成が課題となっている。今年度から、地域活動につながるカリキュラムを大学講座に取り入れるとともに、魅力ある学習講座の開設と広報を行い、入学者数の増加を図った。

また、高齢者大学以外のまなびの郷みずほの活用については、地元地域と市内各地域との交流を図るために、まなびの郷みずほ活用連絡会が主体となって「ふれあい昼市」や「交流キャンプ」を開催した。

(キ) 別所ふるさと交流館

「さとの会」定例会、販売予定加工品試食会をそれぞれ月1回開催するとともに視察研修を実施した。また、来館者がコーラスグループを結成するなど、交流館を拠点とした新たな団体が生まれつつある。

また、「さとの会」と行政が連携し、交流館に市内外の人びとが集いふれあう新たな流れができつつある。

今後は、施設の指定管理に向けて同会の組織の強化を図ることにより、地域資源や施設を活かした地域活性化につながる活用策（物産販売や食堂）の充実に取り組む。

(委員) 地域人権学習への参加者数は、昨年度と比較してどうか。

(事務局) 全体では、若干減少している。しかし、一部、細川地区などでは増加している。

(委員) 社会教育団体の育成について、連合PTA、子ども会育成会連絡会、連合婦人会とあるが、その他、多くのボランティア団体がある中で、社会教育団体をどのように分類しているのか。

(事務局) 現在、市民協働課で所管している社会教育団体は、連合PTA、子ども会育成会連絡会、連合婦人会の3団体である。新しいボランティア団体等を含めて、従来の組織が活発化するように努めていかなければならないと考えている。

(委員) 時代が変わり、人の趣味趣向も変わり、グループのあり方も変わってきたが、社会教育団体の育成、または市民協働という観点から、新しい団体も捕らえていかなければならない。大きな問題ではあるが、是非、努力してほしい。

イ 平成23年度 教職員の研修実績等について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

23年度の主な研修実績は、基本研修として教職員人権研修に1,773名の参加があった。専門研修においては、生徒指導者研修のほか、延べ1,488名の参加があった。

相馬市との交流事業について、震災により多大な被害を受けた相馬市の小学校5・6年生を対象に、三木の自然の中でさまざまな遊びや三木市の小学生との交流を通し、十分に楽しんでもらおうと計画している。交流の期間は、平成24年8月19日(日)から22日(水)を予定している。宿泊施設には、三木のホースランドパーク、エオの森研修センター予定している。計画における主なプログラムとして、甲子園球場での野球観戦、神戸のまちの見学をはじめ、三木の自然の中で、ホーストレッキングや竹とんぼづくりを通じての交流を考えている。

事業費については、補正予算として350万円を6月議会に提出する予定である。

(委員) 事業費 350 万円のうち、三木市の負担はいくらか。

(事務局) 全額が三木市の負担である。

ウ 教育センター・青少年センターの主要行事等について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

5月7日、8日、17日、18日に、新規採用職員を対象に、個人情報の取り扱いを徹底するために、情報セキュリティ研修を実施した。また、5月10日、15日に、学校図書館蔵書管理システムの研修を実施した。

教育相談342件、発達教育相談4件、不登校適応教室事業として、5月15日におお陶遊館アルテで陶芸体験、5月21日に金環日食の観測、5月22日にまなびの郷みずほでさつま芋の苗植えを実施した。

青少年センターの事業実施として、巡回パトロールを延べ8回実施。今後の予定として5月26日に青少年補導委員会の総会を開催する。

エ 文化スポーツ振興課の主要行事等について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

5月3日にふれあいスポーツデーをホースランドパーク緑の広場において開催した。参加者数は230人。

4月18日から5月5日までアートフェス公募展を堀光美術館で開催し、表彰式を5月5日に実施した。

また、5月5日の別所公春まつりにおいて、埋蔵文化財を展示し公開した。5月19日にスナックゴルフペア大会を三木ホースランドパーク緑の広場において開催した。優勝者はサントリーレディスオープンスナックゴルフペアマッチ大会(6月10日)への出場権が付与される。

今後の予定として、5月27日に空手道選手強化練習会、6月2日、3日に三木市の花さつき展覧会を道の駅みき及び山田錦の館で開催予定。表彰式は、6月2日、午後3時半から道の駅みきで予定。6月10日に小学校5、6年生を対象として、少年スポーツ大会陸上競技を三木総合防災公園で9時半から開催する。

オ 図書館の主要行事等について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

5月6日に人形劇グループ「たけのこ」による人形劇を吉川図書館で開催した。

5月15日に英語で楽しむ絵本サロンを開催した。

市内3館の図書館及び自由が丘公民館図書コーナーの蔵書を点検するため、5月から6月にかけて臨時休館を予定している。

6月16日に絵本の読み聞かせ入門講座を開催予定。

5月29日（火）午後1時半から、（仮称）三木市立中央図書館建設検討委員会を教育センター中研修室で開催する。

（委員）昨年度も意見したが、各図書館の蔵書を点検するために、臨時に休館する期間は、昨年度より短縮しているのか。図書館は、行政の最大のサービス産業である。

（事務局）臨時休館の期間は、昨年と同期間を予定している。蔵書の点検においては、18万冊の蔵書の点検のほか、機器等の点検や害虫駆除等も行う。そのために必要と思われる最小限の日程で計画している。

（委員）従来からの慣例に基づき、蔵書を点検することがないよう、また、何らかの方法を講じることにより、休館する期間ができるだけ短縮できるように依頼する。

（委員）蔵書点検のため、臨時に休館するにあたっては、貸出冊数を通常より増やすとかの対策は講じているのか。

（事務局）臨時休館するにあたっては、最大20冊まで借りられるようにしている。

6 審議事項（秘密会）

【報告第4号】三木市立美術館協議会委員の委嘱について

- 松村文化スポーツ振興課長が報告第4号の内容について説明した。

報告第4号は、三木市教育委員会会議規則第7号第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、報告第4号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

【議案第2号】三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について

- 古谷学校教育課長が議案第2号の内容について説明した。

【議案第3号】三木市立図書館協議会委員の任命について

- 告野図書館長が議案第3号の内容について説明した。

【議案第4号】三木市文化財保護審議会委員の委嘱について

- 松村文化スポーツ振興課長が議案第4号の内容について説明した。

【議案第5号】三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

- 梶本教育センター所長が議案第5号の内容について説明した。

議案第2号から議案第5号は、三木市教育委員会会議規則第7号第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、議案第2号から議案第5号までについて採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成24年6月20日（水曜日）、午後2時00分から開催することを決定した。

6 閉 会

里見委員長が、平成24年5月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。